

令和 8 年度 事業計画書

1. 奨学規程第 2 条により、令和 8 年度は奨学金 1 人月額 3 万円とし、奨学生 15 名に対し年額 540 万円を給与する。
2. 令和 8 年度に募集する奨学生の出願、選考について
 - ① 出願締切を 11 月末日とする。
 - ② 採用選考を 2 月中旬に行う。
3. 奨学生を指導、激励するための報告・懇談会などの行事を開催する。
4. 本会奨学生で、大学を卒業したものをもって組織する「春友会」の活動を支援し連携する。
5. 寄附金制度の円滑な運営と広報活動を積極的に行う。
6. その他 公益財団法人日高奨学会定款 第 4 条に規定する事業を行う。